

8月18日(日)は小須戸商工まつりの日!

今年も小須戸地域の活性化と住民の皆さんの憩いの場、交流の場として、「小須戸商工まつり」を開催します!おそろいでぜひお出かけ下さい!

◎日時: 8月18日(日) 午後2時40分 スタート

◎会場: 本町2~3丁目特設会場(歩行者天国)



昼の部…午後2時40分~午後5時

ステージイベント

- 午後3:00~3:25 小須戸喧嘩太鼓~小須戸喧嘩太鼓保存会
- 3:30~3:40 小須戸保育園演技~小須戸保育園の皆さん
- 3:40~3:50 小須戸幼稚園演技~小須戸幼稚園の皆さん
- 3:50~4:15 小須戸甚句樽囃子~小須戸小学校の皆さん
- 4:15~4:25 剣舞道~峰精館(模擬刀を使用した演技)
- 4:30~5:00 Chibi Unity(世界レベルで活躍する子どもたちのダンス)

ストリートイベント 午後3:00~

☆子ども天国遊びの広場

ゲームに参加するとお菓子のすくいどり券がもらえるよ!

- ・輪投げ…よく狙って投げよう!何本入るかな?
- ・空き缶積み…上手に積んで、目指せ10個!
- ・じゃがいもころがし…まっすぐのまでころがるかな?
- ・浮かぶおもちゃのすくい取り…すくったおもちゃはプレゼント!



☆美味しんぼ屋台…食べ物・飲み物の販売のほか、商品の販売や無料体験など全15団体が出店します。

ドリームアップ抽選会

【会場: 本町2 第四銀行前】

- ・8月18日(日) 午後2:40~
- ・満点カードがその場で1,000円、3,000円、5,000円



になる大チャンス!
(先着100名)

特別行事

☆保育園児・幼稚園児による

お父さん・お母さんの似顔絵作品展

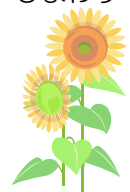
【会場: 本町2 町屋ギャラリー薩摩屋】

- ・8月17日(土)~18日(日)
- 午前11:00~午後4:00

商工こすど
かわら版

第230号
小須戸
商工会

8月
の花
ひまわり



夕涼みの会

夜の部…午後5時~午後8時

【会場: 本町2小須戸商工会館前】

冷たい飲物、美味しいおつまみ、楽しい音楽で
暑い夏の夜を涼しく過ごしましょう!



音楽ステージ

- 午後5:50~ 小須戸喧嘩太鼓・小須戸音頭甚句保存会
- 午後6:35~ PTED_V(ピーテッドファイブ)…新潟の専門学生たちによるダンス
- 午後7:10~ なおみあき…新潟在住。2015年メジャー歌手デビュー!

☆引き続き 美味しんぼ屋台 出店(ひもくじや金魚すくいも出店しています)

小須戸酒販組合加盟店で
お得なビール前売券を8
月17日まで販売してい
ます!(3枚綴り1,000円)



消費税軽減税率制度説明会

本年十月一日から消費税率の10%への引上げと併せて軽減税率制度（一部品目の税率を8%とする）が実施されることになっていますが、新津税務署では、消費税引き上げ前最後の大規模説明会を開催します。

事業者の方なら、どなたでも参加できますので、準備に不安がある方は、この機会にぜひご参加ください。

【日程】

- 令和元年八月二十七日（火）
八月二十八日（水）
八月二十九日（木）

※いずれも同一の内容の予定です。

【時間】

- ① 十三時～十四時三十分
- ② 十五時～十六時三十分

【会場】

新潟市秋葉区文化会館 一階練習室

【説明会】

- ◇ 軽減税率制度の概要
- ◇ 適格請求書等保存方式の概要
- ◇ 軽減税率制度対策補助金
- ◇ キャッシュレス・消費者還元事業

【問合せ】

新津税務署 法人課税部門

☎ 二二-二二七-二二二

消費税増税に伴う

キャッシュレス対応について

本年十月から消費税の引き上げに伴い、国では加盟店においてキャッシュレス決済を利用した消費者にポイント還元を行います。

またキャッシュレス対応がお済でない事業者の方は、これを機にキャッシュレス対応を考えてみませんか。

また、既にキャッシュレス決済に対応されている方は、加盟店登録が必要です。機器を導入するだけでは、ポイント還元対象事業者としての手続きが完了していません。詳細は、折込チラシをご覧ください。

受動喫煙対策はお済みですか？

厚生労働省からのお知らせです。令和元年七月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。これにより、多くの人が利用する全ての施設において、喫煙のためには各種喫煙室の設置が必要となります。違反者には罰則が課せられることもあります。

【概要】

改正法では、令和二年四月から事務所・工場・飲食店などの施設では、原則室内禁煙となり、喫煙は専用の

各種喫煙室でのみ可能となります。この際に設置可能な喫煙室のタイプについては、施設の分類によって異なります。喫煙室の設置を検討される場合には、どのタイプが必要なのか、よく確認するようにしましょう。

喫煙専用室等の設置にあたっては、補助金制度もありますので、ご検討ください。

例（飲食店）

- ① 二〇二〇年四月時点で営業している
- ② 資本金又は出資の総額五千万円以下
- ③ 客席面積は百㎡以下

この三つの条件に当てはまる場合、既存特定飲食提供施設に該当します。

これは、経営規模が小さい飲食店事業者の負担に配慮し、一定の猶予措置として、喫煙専用室・加熱式たばこ専用喫煙室に加えて、喫煙可能室の設置が認められる施設です。

小規模の飲食店は経過措置として、喫煙可能である場所を掲示（義務）することにより、店内で喫煙可能となりますが、お客様・従業員ともに二十歳未満の方は立ち入り禁止となります。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

マル経融資金利情報

日本政策金融公庫の「マル経融資」は無担保・無保証人でご利用できます。

【金利】

一・二二％（令和元年八月一日現在）

【借入限度額】 二、〇〇〇万円

【返済期間】

- ・ 運転資金 七年以内
- ・ 設備資金 十年以内

「二」を活用してみませんか

NIICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

【事業内容】

- 新商品・新技術を開発したい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは など
- 皆さまの挑戦やお悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
- 補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価ブラッシュアップなど様々な支援を行っています。

【お問合せ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構
電話 〇二五-二四六-〇〇二五
Eメール info@nico.or.jp